

## 倉敷お宝発見マルシェ2023 出店者募集要項

### 【目的】

店舗や商品・サービスの認知度向上を目的としたマルシェを開催します。出店事業者にはマルシェ出店にあたっての目標設定と簡単な出店計画を策定していただきます。マルシェ終了後は出店して得た消費者の声や気づきをフィードバックして計画の見直しを行っていただき、今後の経営に活かしていただきます。

【名称】 倉敷お宝発見マルシェ2023

【日時】 令和5年12月3日（日）

【会場】 イオンモール倉敷 1F ワクワクコート

【事業所数】 最大10事業所（1事業所1小間）

【出店料】 無 料

※基本小間（裏面図1）に付属の什器・備品以外に必要なものは自己負担いただく場合があります

### 【応募資格】

① 倉敷商工会議所管内の小規模事業者（下表参照）

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

※〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用〕

② 上記の【目的】、下記の【留意事項】に承諾いただける方。

③ 出店者向けの「説明会」「研修会」「報告会」に参加し、出店計画を策定できる方。

④ 出店商品に自社オリジナルの新品・新サービスなどが含まれている方。

⑤ 催事当日、現地に常駐できる方。

### 【留意事項】

① 出店者向けの「説明会」「研修会」「報告会」の参加を必須とします。（裏面表1を参照）

※第1回研修会 令和5年10月3日（火）14:00～（事業説明会も含む）

② 出店物や使用機材の搬入・搬出及び出店物の展示、商談等は、出店者自身の責任で行っていただきます。

③ イオンモール倉敷が定める催事場の利用規定、従業員規定に従っていただきます。

※館内は火気の使用は厳禁です。環境美化、音、臭気に対しても諸規定に従っていただきます。

④ 飲食物の出店、試食を行う場合、衛生管理等に係る諸手続きを行っていただきます。

⑤ 酒、アルコール類の試飲・試食、生ものの提供、現場での調理行為はできません。

⑥ 来場者に対する賠償責任やイオンモール倉敷施設の損傷等の対物賠償責任、展示物・従業員等に対する補償などについては、当所は賠償責任を負いませんので、出店者は各自保険の手配をしてください。

⑦ 出店当日の成果及び出店後の成果をアンケート等でご報告いただきます。

⑧ 反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に規定される暴力団およびその関係企業等）、または公序良俗に反するなど、社会的に批判を受けるおそれのあるものについては応募対象となりません。

⑨ 事業所の状況、出品物等の諸事情により、出店もしくは特定商品等の出品をお断りする場合があります。

図1. 出店スペースの基本レイアウト

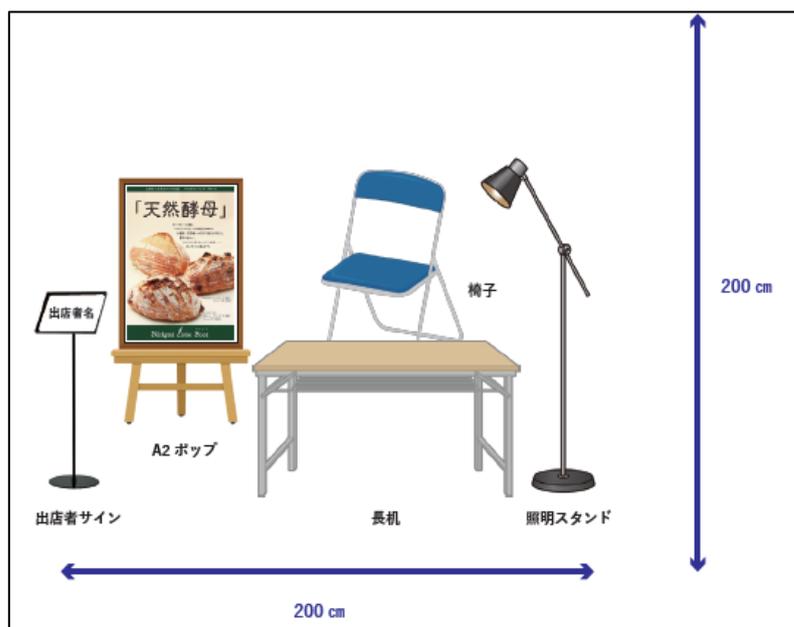


表1. 本事業のスケジュール

日 時	内 容
8/18～9/15	出店者の募集
9/22	出店者の選考結果発表
10/3	説明会①、研修会①
10/4～11/22	個別指導（随時）
11/1	説明会②
11/28	説明会③
12/3	イオンモール倉敷に出店
12/7	報告会、研修会②
12/6～1/19	計画の見直し およびフォローアップ

【出店者の選考について】

- ・外部専門家による資格審査会・選考会を行い、出店者を決定致します。
- ・審査内容についてのお問い合わせには一切お答えできません。
- ・定員に達していない場合でも、事業所の状況、出店内容等の諸事情により、出店もしくは特定商品等の出品をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・選考結果はE-mail又は郵送等でお知らせする予定です。

【説明会について】

- 説明会①：本事業の目的、全体のスケジュールについて説明します。
- 説明会②：イオンモール倉敷に出店する際の注意事項、必要な手続き等について説明します。
- 説明会③：出店当日の詳しいスケジュール、備品・什器の搬入出の手順について説明します。

【研修会について】

- 研修会①：出店計画の考え方について解説します。研修会終了後は個別指導にて計画の作成を支援します。
- 研修会②：マルシェを経ての出店計画の改善方法について解説します。

【報告会について】

各出店事業所より、マルシェの成果と課題について報告していただきます。

【主 催】 倉敷商工会議所

【協 力】 玉島信用金庫 水島信用金庫 株式会社日本政策金融公庫倉敷支店 （順不同）

【申し込み・問い合わせ先】 倉敷商工会議所 中小企業相談所（末澤、荒木）  
 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5  
 TEL:086-476-1005 FAX:086-426-6911  
 E-mail : kcci@sqr.or.jp